

# 鬼北町社会福祉協議会だより ひまわり

2020年7月22日

第65号



## 水無月（和菓子）

白いういろうの上面に甘く煮た小豆をのせ三角形に切り分けたもので、京都発祥。京都では夏越の祓いが行われる6月30日に四角の水無月を半分に切り1年の残り半分の無病息災を祈念して食べる風習がある。

デイサービスセンターでも6月30日に、調理員が利用者の皆様の健康を願って水無月を作りました。

## 令和元年度鬼北町社会福祉協議会実施事業概要と決算概要の報告

今年度は、新型コロナウイルス感染症予防で、理事会・評議員会の開催は実施できませんでしたが、書面での決議を行い理事会・評議員会ともに、同意を得ましたので令和元年度実施事業の概要と会計決算の概要についてご報告いたします。

### 【地域福祉事業】

まごころ銀行事業寄付件数	100件	無料配食サービス事業配食件数	778件
心配ごと相談事業相談件数	24件	高齢者等実態調査調査件数	692件
生活福祉資金貸付事業貸付件数	5件	福祉サービス利用援助事業利用者数	1名
ふれあい・いきいきサロン設立カ所	10カ所	生活困窮者自立支援事業 相談件数	10件
社会福祉協議会だより発行	4回		
第16回鬼北町社会福祉大会	新型コロナウイルス感染症予防のため開催中止		

### 【介護保険事業】（介護予防、障害福祉含む）

訪問介護事業月平均利用件数	1,018件	通所介護事業月平均件数	531件
訪問入浴介護事業月平均利用件数	91件	居宅介護支援事業年間利用者延べ人数	2,067件

### 【鬼北町受託事業】

配食サービス事業	生きがい活動通所支援事業	生活管理指導員派遣事業
外出サービス支援事業	生活支援コーディネーター業務	町有施設管理事業（指定管理者制度）

### 【その他の実施事業】

赤い羽根共同募金運動 歳末たすけあい募金 ボランティア支援事業 福祉団体支援

# 令和元年度会計決算概要

## 事業活動計算書

収益科目	決算額 (円)
会費収益	1,173,200
寄付金収益	4,793,809
経常経費補助金収益	27,468,946
助成金収益	129,570
受託金収益	14,080,639
負担金収益	0
介護保険事業収益	116,189,190
障害福祉サービス等事業収益	7,326,090
その他の収益	85,330,660
サービス活動収益計①	256,492,104
人件費	149,789,768
事業費	21,349,727
事務費	4,112,345
共同募金配分金事業費	1,839,888
ボランティア活動費	112,600
助成金費用	1,286,312
受託事業費	621,765
負担金費用	334,140
減価償却費	2,880,467
その他の費用	92,581,236
サービス活動費用計②	274,908,248
サービス活動増減差額③=①-②	-18,416,144
受取利息配当金収益	1,089
その他のサービス活動外収益	23,272
サービス活動外収益計④	24,361
サービス活動外費用計⑤	0
サービス活動外増減差額⑥=④-⑤	24,361
経常経費増減差額⑦=③+⑥	-18,391,783
固定資産受増額	0
拠点区分間繰入金収益	39,260,940
特別収益計⑧	39,260,940
固定資産売却損・処分損	1
拠点区分間繰入金費用	39,260,940
特別費用計⑨	39,260,941
特別増減差額⑩=⑧-⑨	-1
当期活動増減差額⑪=⑦+⑩	-18,391,784
前期繰越増減差額⑫	71,545,011
当期末繰越増減差額⑬=⑪+⑫	53,153,227
その他の積立金取崩額⑭	358,000
その他の積立金積立額⑮	56,124,926
次期繰越増減差額⑯=⑬+⑭-⑮	-2,613,699

## 資金収支計算書

収益科目	決算額 (円)
会費収入	1,173,200
寄付金収入	4,793,809
経常経費補助金収入	27,468,946
助成金収入	129,570
受託金収入	14,080,639
負担金収入	0
介護保険事業収入	116,189,190
障害福祉サービス等事業収入	7,326,090
受取利息配当金収入	1,089
利用料収入	0
その他の収入	23,272
事業活動収入計①	171,185,805
人件費支出	149,789,768
事業費支出	21,349,727
事務費支出	4,112,345
共同募金配分金事業費	1,839,888
ボランティア活動費支出	112,600
助成金支出	1,286,312
受託事業費支出	621,765
負担金支出	334,140
事業活動支出計②	179,446,545
事業活動収支差額③=①-②	-8,260,740
施設整備等収入計④	0
固定資産取得支出	757,400
施設整備等支出計⑤	757,400
施設整備等資金収支差額⑥=④-⑤	-757,400
長期貸付金回収収入	0
積立資産取崩収入	358,000
拠点区分間繰入金収入	39,260,940
その他の活動による収入	53,251,850
その他の活動収入計⑦	92,870,790
積立資産支出	61,375,490
拠点区分間繰入金支出	39,260,940
その他の活動による支出	264,940
その他の活動支出計⑧	100,901,370
その他の活動資金収支差額⑨=⑦-⑧	-8,030,580
当期資金収支差額合計⑩=③+⑥+⑨	-17,048,720
前期末支払資金残高⑪	58,647,093
当期末支払資金残高⑫=⑩+⑪	41,598,373

## 貸借対照表（単位：円）

資産の部		負債の部	
流動資産	45,859,746	流動負債	4,261,373
		固定負債	71,950,693
固定資産	136,205,635	負債の部合計	76,212,066
		純資産の部	
基本財産	3,000,000	基本金	3,000,000
その他の固定資産	133,205,635	基金	47,698,653
		その他の積立金	57,768,361
		次期繰越金活動増減差額	-2,613,699
		純資産の部合計	105,853,315
資産の部合計	182,065,381	負債及び純資産の部合計	182,065,381

## 財産目録

科目	貸借対照評価額
(資産の部)	
流動資産(預貯金・未収金)	45,859,746
固定資産(積立金・備品等)	136,205,635
<b>資産合計</b>	<b>182,065,381</b>
(負債の部)	
流動負債(預り金・未払金)	4,261,373
固定負債(引当金等)	71,950,693
<b>負債合計</b>	<b>76,212,066</b>
<b>差引純資産</b>	<b>105,853,315</b>

## 新役員・新評議員のご紹介

鬼北町社会福祉協議会の役員（理事・監事）・評議員は、地域社会に関係の深い団体や機関、自治会組織の代表者等から選出されており、当社会福祉協議会の運営、各種事業への参画・審議の他、地域福祉向上のために様々なご意見をいただいております。この度、各団体の代表者等の異動により新理事・評議員の選任を行いましたのでご紹介いたします。（新任者のみ掲載）

### 理事（10名中3名が交代）

○坂中志郎 氏（三島自治会長） ○松浦秀樹 氏（町教育長） ○谷口浩司 氏（町民生活課長）

### 評議員（20名中6名が交代）

○盛澤朗彦 氏（近永区長会長） ○武田賢治 氏（好藤区長会長）  
○芝田正文 氏（愛治自治会長） ○松浦 智 氏（泉自治会長）  
○小山清住 氏（日吉区長会長） ○松田八重子氏（町連合婦人会長）

## 令和2年度鬼北町社会福祉協議会会員・会費のお願い

鬼北町社会福祉協議会では、毎年8月に住民の皆様へ「鬼北町社会福祉協議会会員・会費」のご協力をお願いしております。

鬼北町社会福祉協議会は「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を目指す、地域福祉の推進を図ることを目的とした民間の福祉団体です。社会福祉協議会は、民間組織の自主性と、広く住民の皆さまに支えられた公共性という2つの側面をあわせ持っており、住民の皆さまにご協力いただきながら地域の課題を自分たちの手で解決していく住民同士のたすけあいによる地域福祉を推進する役割を担っております。どうか趣旨をご理解いただき社協活動や地域福祉活動に、ご賛同いただき会員としてご支援くださいますようお願い申し上げます。

皆様からいただいた会費を活用し地域福祉の充実・向上を図るため次の事業を展開しております。

- ◎心配ごと相談及び無料法律相談事業
- ◎各地区福祉ボランティア協議会活動支援事業
- ◎各地区民生児童委員協議会の活動支援事業
- ◎各福祉団体の運営支援事業

そのほかにも、様々な社会福祉事業に活用させていただいております。

### 新型コロナウイルス感染症対策委員会の開催

当協議会では、利用者及び来館者への感染予防を図る目的で必要に応じ、感染症対策委員会を開催し、感染予防対策の検討及び情報共有を図り、感染予防に努めております。全国的に見ても以前ほどの感染拡大は確認されておきませんが、未だ油断できない状況に変わりはないため今後も、感染予防に努めてまいります。

### まごころ銀行事業社会福祉事業助成金の案内

この助成事業は、鬼北町内の福祉団体が福祉の増進に寄与する目的をもって実施し国、県、町の補助対象とならない事業で概ね30万円を超えない事業に限り、その経費（資材）の3分の2の額の助成金を助成いたします。今年度は、助成を希望する団体、2団体を募集いたします。詳細は、社会福祉協議会まで。

電話：45-3709

## 無料法律相談開催のお知らせ

当協議会では、下記の日程で弁護士による無料法律相談を実施いたします。相談は無料ですが人数と時間に限りがあるため、**予約制**と致します。

相談を希望される方は予約受付期間内に、ご予約願います。

開催日時：令和2年9月18日（金）  
14：00～16：00

場 所：鬼北町総合福祉センターひまわり  
（鬼北町立北宇和病院横）

予約受付：令和2年7月17日～同年8月17日

電 話：45-3709  
（担当：松浦 誠）



## 教えてケアマネさん！

### 介護サービスを利用するにはどうすればいいの？

まず、役場保健介護課で要介護認定の相談をしていただき申請を行います。

次に、調査員さんが家庭を訪問し本人の普段の様子や心身の状態を聞き取り、調査を行い調査の結果と主治医の意見書を基に認定審査委員会で判定されます。介護度の判定が、自立・要支援の方は包括支援センターへ、介護度1～5の方は居宅介護支援事業所へ連絡をし、介護サービスを利用するための打ち合わせを行い、それに基づきケアマネが、介護予防ケアプラン若しくはケアプランを作成いたします。作成したケアプランに本人・ご家族が同意すれば正式なケアプランの完成となりサービスが利用できるようになります。

鬼北町社協居宅介護支援事業所  
電話：（直通）45-3667



## ★訪問入浴利用者募集★

ご自宅でお風呂に入ることが困難な要支援者・要介護者の方に対して、ご自宅に専用の浴槽を搬入し、お部屋でお風呂に入ってくださいサービスです。看護師1名・介護士2名の計3名でお伺いしサービスを提供いたします。利用料は1回につき1,309円（自己負担1割の場合）で利用できます。利用する場合は、鬼北町社会福祉協議会訪問入浴介護事業所までお問合せいただくか、担当のケアマネジャーにご相談ください。

【お問合せ】鬼北町社会福祉協議会 訪問入浴事業所：電話45-3709

その他にも鬼北町社協では、ホームヘルパー・デイサービスなどの介護サービスもご提供しておりますので、ご利用のお問い合わせは鬼北町社会福祉協議会までお問合せ下さい。

また、介護サービスに関するご相談は鬼北町社協のケアマネジャーにお任せください。

〈お問合せ〉

ヘルパー（直通）45-3668 / ケアマネジャー（直通）45-3667

デイ・入浴（代表）45-3709



## 新型コロナウイルス感染症の影響で生活資金にお困りの皆様へ

新型コロナウイルス感染症の影響により収入減少があり生計維持が困難となっている世帯へ生活福祉資金特例貸付を行っております。※生活保護世帯は対象となりません。

### ■ 緊急小口資金（特例貸付）

貸付限度額10万円又は20万円※20万の場合は条件あり

据置期間（返済猶予期間）：1年以内 償還期限（返済期間）：2年以内

貸付利子：無利子 ※ただし償還期限後は延滞利子 年3% 連帯保証人：不要

### ■ 総合支援資金（特例貸付）※原則として3か月以内

貸付限度額：単身世帯/月15万円以内・複数世帯/月20万円以内

据置期間（返済猶予期間）：1年以内 償還期限（返済期間）：10年以内

貸付利子：無利子 ※ただし償還期限後は延滞利子 年3% 連帯保証人：不要

詳細は、愛媛県社会福祉協議会ホームページ又は鬼北町社会福祉協議会ホームページでご確認下さい。